



「共同募金運動」にご協力をお願い！

滝上町共同募金委員会

<共同募金とは>

赤い羽根共同募金運動は、民間の運動として昭和22年（1947年）に「国民たすけあい運動」としてスタートし、以来70年以上にわたって行われている全国的な募金運動です。

昭和23年から寄付をすると赤く染められた羽根を渡すようになり、「赤い羽根共同募金」と呼ばれるようになりました。赤い羽根がアメリカなどで「勇気」や「良い行い」の象徴とされていたことが由来といわれています。

共同募金は、昭和26年（1951年）には社会福祉事業法（現在は「社会福祉法」）に規定され、都道府県共同募金会が厚生労働大臣の定める期間内に限り、募金活動を行うことになりました。

<募金は何に使われるのか>

募金の約70%は募金をした市区町村で使われ、残りの約30%は市区町村を超えた広域的な課題を解決するために都道府県の範囲内で使われます。

町内で福祉活動を行っている団体の事業及び道内の福祉施設への助成・福祉車両の購入助成・災害支援活動等に活用されます。

<平成30年度の目標額>

戸別募金・法人募金あわせて「600,000円」です。
（募金は自由意志に基づくものですから、目標額はあくまで目標にすぎません。）



よろしくお願ひします

<なぜ「目標額」があるのか>

町内の社会福祉施設や団体から助成の要望を受け、北海道共同募金会により審査・決定され、「助成計画（あらかじめ使いみちの計画）」と計画の実施に必要な額「目標額」を決めてから募金を行うためです。

今年の助成団体は、地域子ども会育成会・滝上高等学校（ボランティアサークルのびる）・遺族会・老人クラブ連合会・社協（ふれあい料理教室）です。

<募金の募集実施期間>

10月1日から10月31日までの1カ月間を募集期間として取り組みます。

<募金のお願ひ>

- ・戸別募金 町内会を通じての、募金袋（無記名）によりお願ひいたします。
- ・法人募金 共同募金委員会役員が、ご協力のお願ひに上がります。